

広報 おおはる

●一面に広がる赤しそ畑 青空の下で生き生きと輝きます

- | | | | |
|---------|------------------|---------|--------------------------------|
| 2 | 2023音楽芸能祭 | 22 | 防災NEWS |
| 3 | 公共施設をご利用ください！ | 23 | 防犯NOW |
| 4 - 13 | Information | 24 | 地方創生臨時交付金を活用した
町の取り組みを紹介します |
| 14 - 15 | 子育て応援！！ | 25 | マイナンバーカードを作きましょう！！ |
| 16 - 17 | シニア向け情報 | 26 | 新型コロナワクチン接種について |
| 18 - 19 | 今月のカレンダー | 27 - 28 | おおはる健幸マイレージ |
| 20 | 下水道への早期接続をお願いします | 29 - 35 | すこやかガイド |
| 21 | 税のたより | | |



今月の納税等
納期限／口座振替日
6月30日

- 町県民税 全・1期
- 保育所運営費保護者負担金 6月分

納付は便利な口座振替で
既に申し込み済みの方は残高確認を！

人口・世帯

(令和5年5月1日現在)

人口：	33,370人	(-2)
男：	16,915人	(-6)
女：	16,455人	(+4)
世帯数：	14,576世帯	(+6)



2023音楽芸能祭

出演者全員、この日のために頑張ってきました。皆さん、見に来てください。

とき 7月2日(日)

開場 午後0時30分

開演 午後1時

ところ 公民館 3階 講堂・体育室

- ・駐車場には限りがありますので、徒歩や自転車での来場にご協力ください。
- ・日程が変更になる場合があります。

問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671



こんにちは! 1歳になりました!

3日
生まれ

ハツ屋



りょうま

伊藤 稜真くん

1歳のお誕生日おめでとう★お話もできるようになってきたね。よく食べ、よく寝て、元気に大きく育ってね!

13日
生まれ

鎌須賀



あおと

上田 蒼人くん

笑顔がかわいくて元気いっぱいのおおくん♡これからたくさんおでかけしよう!生まれてきてくれてありがとう

14日
生まれ

西條



しゅう

神原 珠羽ちゃん

ハッピーバースデー!ずっとニコニコの笑顔忘れずに元気いっぱいに成長してね♡

21日
生まれ

長牧



うた

酒井 詩ちゃん

1歳のお誕生日おめでとう!毎日たくさん笑顔ありがとう♡これからもお兄ちゃん達と楽しく過ごそうね☆

「こんにちは! 1歳になりました!」募集中!

対象 本町在住で、広報発行月に満1歳の誕生日を迎えるお子さん

例)6月生まれは6月号

締切 各生まれ月の2カ月前の10日

応募方法 応募用紙に記入の上、役場企画政策課または保健センター健康館すこやかおおはるの応募箱に投函してください。

問合せ先 役場 企画政策課 内線128

6月生まれの
みんな
おめでとう!



公共施設をご利用ください！

ハツ屋防災コミュニティセンター

ハツ屋防災コミュニティセンターは町内在住の方であれば、誰でもご利用できます。多目的ホールや和室、料理実習室、児童室があり、さまざまな用途でご利用できます。

詳しくは町ホームページをご覧ください。企画政策課へお問合せください。



●料理実習室
(調理台8台、オーブン14台)
冷蔵庫、調理器具、食器なども
完備しており、ご利用できます。



●和室
(第1・2和室8畳、第3和室6畳)
手芸やカラオケ、ヨガなどで
ご利用いただいています。他にも、
会議やサークル活動にもご利用
できます。



●児童室(第1・2児童室)
オセロやトランプ、ブロックなど
の貸し出しをしています。他にも、
はるちゃん塗り絵を楽しむこと
ができます。希望される方は、1階
事務室までお申し出ください。

問合せ先 役場 企画政策課 内線 126

多世代交流センター

多世代交流センター(旧老人福祉センター・西公民館)は、子どもから高齢者まで世代を超えて交流できる施設として、8月15日(火)(予定)にオープンします。町内在住の方であれば、誰でもご利用できます。

多目的室、会議室などの貸室については、6月15日(木)から予約申込ができます。詳しくは、多世代交流センターへお問合せください。

開館時間

午前9時～午後5時
浴室 午前10時～午後3時
(土日のみ営業)

休館日

月曜・祝日・12月29日～1月3日

問合せ先

多世代交流センター ☎(443)0553

室名	時間	使用料	
1階			
浴室(男・女)	土日のみ営業 午前10時～午後3時	1人1回100円 (未就学児は無料)	
多世代交流室	午前9時～午後5時	無料開放	
展示室	午前9時～午後5時	自由観覧	
多目的室	午前9時～正午	800円	
	午後1時～5時	1,100円	
	午前9時～午後5時	1,900円	
2階			
会議室	午前9時～正午	800円	
	午後1時～午後5時	1,100円	
	午前9時～午後5時	1,900円	
集会室	平日・土曜	午前10時～午後5時	児童交流室として無料開放
	日曜	午前9時～正午	1,600円
		午後1時～午後5時	2,300円
	午前9時～午後5時	3,900円	

- ・多目的室、会議室、集会室の使用申請は2カ月前から当日までです。
- ・使用料は使用する当日までにお支払いください。
- ・浴室のご利用は、事務所窓口にて入浴券を購入してください。

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



おおはる成年後見支援センター

おおはる成年後見支援センターは、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように「成年後見制度」などの権利擁護に関するご相談に応じ、利用について支援します。

例えば、認知症のためにお金の管理や契約に関する不安を抱えていたり、障がいのある子どもやの将来について考えたいなどの相談を受け付けますので、お気軽にご相談ください。

受付時間 月～金曜

午前8時30分～午後5時15分

※祝日を除く

問合せ先 おおはる成年後見支援センター(社会福祉協議会内)

☎(433)1505

防災行政無線などによる 情報伝達訓練

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備えた情報伝達訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート^{*})を用いて全国で行われます。

訓練実施日 6月7日(水)午前11時ごろ(中止する場合は町メールサービスでお知らせします。)

訓練内容

- ・防災行政無線および戸別受信機からの放送
- ・町メールサービスによる配信
- ・役場庁舎の館内放送

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151

自転車は車両です 不慮の交通事故に備えましょう

●本県では自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されています。

ています

自転車安全整備制度(TSマーク)に加入

TSマークは、自転車安全整備店で点検・整備した自転車に貼付されるもので、1年間有効の傷害保険と賠償責任保険が付いています。(詳しくは、公益財団法人 日本交通管理技術協会のホームページをご覧ください。)

損害賠償責任保険に加入

既に加済の自動車任意保険、火災保険、傷害保険の特約に付帯している場合もありますので、保険の証書をご確認ください。

●ヘルメットの着用が努力義務化されます

4月から、すべての自転車利用者へのヘルメット着用が努力義務となります。

当町では、ヘルメットを購入した7歳から18歳の児童生徒等および65歳以上の高齢者を対象に、上限2000円の補助があります。条件など詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151・152

電波利用環境保護周知啓発強化期間
6月1日～6月10日
**電波のルールは
必ず守りましょう**

電波の利用にはルールがあります。無線機器を使用するときは、必ず「技適マーク」が付いているか確認してください。

また、外国規格の無線機器は、防災行政用無線やテレビ放送等に妨害を与えるおそれがあり、国内では使用できません。



▲デンパ君



▲技適マーク

不明な点は左記へお問合せください。

問合せ先

- 総務省 東海総合通信局
- 不法無線局の相談
- ☎(9771)91107
- テレビ等の受信障害の相談
- ☎(9771)9648

**盗難被害・特殊詐欺の
対策をとりましょう**

町では安全なまちづくり推進のため、各種補助事業を行っています。

必要書類等詳しくは、防災危機管理課または町ホームページでご確認ください。

●センサーライト

対象 町内に在住し、当該年度中に住宅の犯罪防止が期待できる屋外に、センサーライトを購入設置した方

補助金額 購入設置金額の2分の1以内とし、1基につき2000円を限度額とします。(1000円未満切り捨て)

●特殊詐欺対策電話機器等

対象 町内に在住し、当該年度中に満65歳以上となる方、またはその方と同居する世帯員の方

補助対象 特殊詐欺対策電話機、自動応答録音装置、自動着信拒否装置

補助金額 購入設置金額の2分の1以内とし、50000円を限度額とします。(1000円未満切り捨て)
※両補助事業とも、ポイント利用分は補助対象外となります。

申請・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151・152

**総代、地区総代、事業者向け
防犯カメラで犯罪抑止！
防犯カメラ補助金**

犯罪抑止に有効な防犯カメラの設置の際には、積極的にご活用ください。

対象 県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が要綱に定める条件、遵守事項等を遵守できる**①②**の方

① 総代および地区総代の方
当該自治組織の承認を受けて、管轄する公共的な施設に設置する場合

② 町内に所在する物件のうち、次の項目に該当する方
・戸数4戸以上の分譲マンションの管理組合
・戸数4戸以上の賃貸共同住宅(社宅、寮等を除く)の所有者
・自動車4台以上を駐車可能な貸し駐車場の所有者

※補助金の交付申請は、補助対象者につき同一年度内に1回限り、また同一敷地内への補

助は1回限りとします。

補助金額 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内で、5万円を限度額とします。(10000円未満切り捨て)
※維持管理費用、地代、占用料等は除く

受付期限 令和6年2月末日

申請方法等 防犯カメラ等を設置しようとする方は、必ず、事前に役場防災危機管理課へご相談ください。(取り付け後の受け付けはいたしません。)

申請・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151・152

**国民年金保険料免除申請
令和5年度受付7月1日開始**

国民年金は、20歳から60歳までの40年間納付することになりますが、所得の減少や失業等で経済的に保険料の納付が困難な場合には国民年金保険料の納付を免除または猶予する制度があります。

ただし、この制度を利用した期間については、年金受給資格期間には算入されませんが、免除を受けた期間は年金額が減額さ

れ、納付猶予された期間は年金額には反映されません。将来、有利な年金を受け取るために、免除を受けてから10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めることができます。

また、免除・納付猶予期間中に障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、受給資格があれば、障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができません。ただし、不慮の事態が生じた月の前々月以前の1年間に保険料の未納期間があるときは、これらの給付を受け取ることができない場合があります。

免除・納付猶予の対象となる方

- ・ 前年の所得(収入)が少なく、保険料の納付が困難な方
- ・ 失業により、保険料の納付が困難な方(「雇用保険受給資格者証」「離職票」等が必要)
- **申請免除** 保険料の全額が免除されます。
- ・ **4分の3免除** 保険料の4分の3を免除し、残りの4分の1を納付するものです。
- ・ **半額免除** 保険料の半額を免除し、残りの半額を納付するものです。

- ・ **4分の1免除** 保険料の4分の1を免除し、残りの4分の3を納付するものです。
- ※免除を受けるには、本人・配偶者・世帯主の所得が審査の対象です。

●納付猶予

所得が少ない50歳未満の方が、将来年金を受け取ることができなくなることを防止するため、保険料の納付が猶予される制度です。

※納付猶予を受けるには、本人・配偶者の所得が審査の対象です。

必要なもの

- ・ 申請者の本人確認書類
- ・ 基礎年金番号がわかるものまたはマイナンバーカード

今年度新たに免除(納付猶予)の申請ができる期間

令和5年7月～令和6年6月

申請受付開始 7月3日(月)

申請・問合せ先

- ・ 中村年金事務所
☎(453)7200
- ・ 役場 保険医療課 内線172

18歳までの子どもの医療費が無料になります

現在、中学校卒業(満15歳の年度末)までの子どもの医療費の自己負担分を助成しています。令和5年10月診療分から、満18歳の年度末までの子どもの医療費の自己負担分を助成します。(所得制限はありません。)

●16歳から18歳までの子ども

対象となる方へ申請書を7月中旬に郵送しますので、子どもの保険証の写しを貼付し、返送してください。(電子申請可)9月下旬に子ども医療費受給者証を郵送します。

●0歳から15歳までの子ども

(すでに受給者証を保持)
申請は不要です。9月下旬に有効期限が18歳までの新しい子ども医療費受給者証を郵送します。

10月1日からは、新しい受給者証と保険証を医療機関等の窓口で提示してください。

申請・問合せ先

役場 保険医療課 内線170

国民健康保険特定健診・後期高齢者医療健診が始まりました

40歳以上の方を対象に、年1回行われる健診です。今年も受診しましょう。

●個別健診

とき 6月1日(木)～10月31日(火)

●ところ

安藤医院・こうのう内科・中原クリニック・はら医院・みきクリニック・みずのホームクリニック・むらかみファミリークリニックほか

※健診を受けた方は同年度内に人間ドック費用の助成を受けることができます。

※詳細は、該当者あての通知をご覧ください。

※国民健康保険・後期高齢者医療保険以外に加入している方は、各医療保険者にお問合せください。

※今年の5月から10月の誕生日で75歳になる方には、誕生月の翌月末に受診券を随時郵送します。

問合せ先

役場 保険医療課 内線144・170

還付金詐欺と思われる 不審な電話に注意

職員を名乗り「医療費や保険税の還付金があります」などと話し、携帯電話の番号を聞き出そうとしたり、現金自動預払機(ATM)で振り込みをさせようとする事件が発生しています。還付金の手続きのために、ATMの操作をお願いしたりすることは絶対にありません。悪質な犯罪の被害に遭わないよう、くれぐれもご注意ください。

問合せ先 役場 保険医療課

内線170

募集



二十歳のつどいを盛り上げよう！
**令和6年
二十歳のつどいスタッフ**

令和4年度から成人式は名称を「二十歳のつどい」と改めて開催しています。

また、対象年齢は従来通り20歳とします。

教育委員会では、来年1月7日(日)に開催予定の二十歳のつどいに向けてスタッフを募集します。

二十歳のつどい実行委員

二十歳のつどい対象者(平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの方)で、二十歳のつどいの企画・運営をしたい方

※5〜6回ほどの会議で開催に向けた準備を進めますので、実行委員を希望する方は、6月30日(金)までに社会教育課へお知らせください。

二十歳のつどい企画・運営サポーター

町内在住・在勤の18歳から25歳くらいまでの方で、二十歳のつどい実行委員をサポートし、式の企画・運営をしていただける方

二十歳のつどいサポーター

中学生以上の方で、二十歳のつどいの準備・撤収・当日の案内などに協力していただける方

問合せ先 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

福祉有償運送を実施する 事業者を募集します

本町では、福祉有償運送を実施する事業者を募集し、公共交通機関の利用が困難な高齢者や障がいのある方等のために、移動手段を増やしていきたいと考



えています。

福祉有償運送とは、公共交通機関では十分な輸送サービスを確保できない高齢者や障がいのある方等を対象に、NPO(特定非営利活動法人)等が家用自動車を使用してドア・ツー・ドアの個別輸送を行うサービスのことです。

福祉有償運送を実施するためには、必要書類を提出の上、町福祉有償運送運営協議会で実施について合意を得た後、愛知運輸支局の登録を受ける必要があります。

事業をお考えの方は、一度お問合せください。

問合せ先 役場 民生課

内線142・165

ホームページバナー広告

町では、ホームページバナー広告を募集しています。ぜひご利用ください。

規格 縦60ピクセル×横120ピクセル、GIF(アニメーション不可)またはJPEG、5KB以内
掲載場所 町公式ホームページのトップページ

掲載期間 1カ月単位

※連続掲載できる期間は同一年度で12カ月まで

掲載料(月額・税込み)

1枠 5000円

※12カ月連続の場合は5万円

申込期間 掲載開始希望日の6

カ月前から前月の初日

申込方法 町ホームページから

ダウンロードした申込書に記入の上、原稿案(デジタルデータ)・業務内容の分かる書類・納税証明書(町外の方のみ)とともに提出してください。

申込・問合せ先 役場 企画政策課 内線128

**子育て支援事業
ファミリー・サポート・
センター提供会員**

地域で子育てを支え合うお手伝いをしてみませんか。子どもの送迎や一時預かりを行う有償ボランティア(1時間700円から)を募集します。

対象 町内、あま市内在住、満20歳以上で、育児経験あるいは保育士資格等を有する方
※養成講座の受講が必要

養成講座(全日程受講が難しい場合はお問合せください)

とき

・6月21日(水)～23日(金)・27日(火)

午前9時30分～午後3時15分

・6月28日(水)

午前9時30分～11時

ところ あま市七宝公民館

定員 15名

※無料託児あり(生後4カ月から未就学児。要予約)

申込方法 6月10日(土)までに

電話でお申し込みください。

問合せ先 あまつ子はるつ子ふあみさぽセンター事務局
☎(462)0150

会員入会強調月間

社会福祉協議会では、5月1日から6月30日までを「会員入会強調月間」とし、町民の皆さんと企業・法人様に会員への加入をお願いしています。

会員とは本会の事業に賛同し、財源の面から地域福祉事業を支えていただくサポーターです。実際に活動することが難しい方でも、会員になることで地域

福祉事業に貢献することができ、ますので、ぜひご加入ください。会費は、福祉講演会、福祉団体助成、フードパントリー等の地域福祉推進を目的とした事業に使わせていただきます。

年会費(一口)

・個人会員 1000円

・法人会員 1万円

入会方法 本会窓口、役場民生課窓口、または、ご連絡をいただきましたら、訪問します。

問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990

海部地区環境事務組合職員

令和5年度海部地区環境事務組合職員採用試験を次のとおり実施します。

募集職種 技術職(機械、電気、化学)

試験日

① 一般方式 7月15日(土)

② SPI方式 7月1日(土)～15日(土)

試験要領・申込書の配付

6月5日(月)から海部地区環境事務組合総務課で配付します。なお、組合ホームページから

もダウンロードできます。

受付期間 6月5日(月)～23日(金)(必着)

問合せ先 海部地区環境事務組合 総務課(津島市新開町2丁目212)

☎0567(28)3810

HP<http://www.atkankyo.or.jp>

消防職員

大治町およびあま市を管轄区域とする海部東部消防組合消防本部では、令和5年度新規職員(消防吏員)採用試験を次のとおり実施します。

採用予定人員 若干名

受験資格

① 年齢 平成10年4月2日以降に生まれた方

② 学歴

・大学または短大を卒業した方(令和6年3月までに卒業見込みの方を含む)あるいは同等の学歴を有する方

・高等学校を卒業した方(令和5年3月までに卒業した方)

③ 身体的要件 健康な方(消防吏員として身体的適性を有する方)

④その他 詳細は、受験申込書類およびホームページでご確認ください。

申込期間

・持参の場合 6月1日(木) 14日(水)午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日を除く

・郵送の場合 6月14日(水)必着

※84円切手貼付の返信用封筒を同封

提出書類 受験申込書(受験票含む)、身体検査書、履歴書

※いずれも所定用紙あり

提出用紙は、5月下旬頃から消防本部・各消防署で配布、または、海部東部消防組合ホームページからダウンロードできます。

試験実施日 一次試験 7月9日(日)

試験内容 教養試験・作文試験・適性検査・体力測定

問合せ先 海部東部消防組合消防本部 総務課(あま市七宝町遠島十坪119の1)

☎(442)0624(直通)

🌐<http://www.amatobu-119.jp>

※電話でのお問合せは、平日午前8時30分から午後5時15分までの間にお願いします。

お願い



犬ふんの適正処理について

ふんを適正に処理し、他人に迷惑を掛けないように努めることは飼い主の責任です。散歩中の排せつについては、あらかじめビニール袋や市販の専用袋などを用意し、袋に入れて必ず持ち帰りましょう。持ち帰ったふんは、可燃ごみとして出すなど適正に処理しましょう。

問合せ先 役場 産業環境課

内線124

小型充電式電池の捨て方について

小型家電等に使用される小型充電式電池について、プラスチックごみ(青袋)、不燃ごみ(赤袋)として排出すると、ごみ収集車やごみ処理施設での火災事故の原因となり、大変危険です。

ごみを排出する際には小型充電式電池が内蔵されていないか

相談



特設人権相談

6月1日(木)の「人権擁護委員の日」に合わせ、特設人権相談所を開設します。日常生活の中で不当な差別や偏見等でお悩みの方は、この機会をご利用ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

とき 6月1日(木)午前10時～正午

ところ 役場 2階 第2会議室

内容 差別や暴行、虐待、職場でのセクハラやパワハラ、体罰やいじめ、インターネットによる誹謗中傷などの人権問題

相談員 町の人権擁護委員

※今回の特設相談所とは別に、毎月第2火曜 午後1時～3時に役場で人権相談を実施しています。お気軽にお出掛けください。

問合せ先 役場 民生課

内線142

電柱にカラスの巣を見つけたら 中部電力にご連絡ください

毎年春先から初夏にかけてカラスの巣作りが多くなります。カラスが電柱に巣を作ると、木の枝や針金などが電線に接触し、停電の原因になります。見つけた場合は、お近くの中部電力窓口までお電話でご連絡ください。ご協力をお願いします。

なお、左記の「停電情報お知らせサービス」アプリのチャット機能からもご連絡できます。



iosはこちら



Androidはこちら

問合せ先 中部電力パワーグリッド株式会社中村営業所

☎0120(929)467

(平日午前9時～午後5時)

早期教育相談

県教育委員会では、お子さんに障害があると思われる方、お子さんの就学や、子育てについて相談したい方などに早期教育相談を実施します。相談は予約制で無料です。

対象 乳幼児から、来年度に新たに小学1年生になるお子さんとその保護者

とき 7月28日(金)午前10時～午後4時

ところ あま市甚目寺公民館

申込期限 6月23日(金)

申込・問合せ先 役場 学校教育課 内線205

※窓口・電話で申込可

子ども・若者相談窓口

ひきこもり・ニート等、さまざまな悩みをお持ちの子ども・若者と、そのご家族の方が相談できる窓口です。悩みをお聞きし、一緒に解決方法を探します。一人で抱え込まずに、まずご相談ください。秘密は厳守します。

とき 毎週水・木曜
午前9時～正午、午後1時～4時

※祝日・年末年始を除く
※事前に受付時間内にご予約ください。

ところ 役場 2階 大治町子ども・若者相談窓口

対象 大治町に居住するおおむね15歳から39歳までの子ども・若者またはそのご家族

受付時間 毎週月～金曜

午前9時30分～午後3時30分

※祝日・年末年始を除く

申込・問合せ先 子ども応援本部内 大治町子ども・若者相談窓口
☎090(3904)6145

司法書士による相続登記・成年後見等相談

司法書士による相続登記・成年後見等相談を行います。相談は事前に予約が必要となります。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますの
で、お気軽にお申し込みください。

とき 7月11日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター 1階

相談室

内容 相続登記・多重債務・民事一般・成年後見・家事事件など

相談料 無料

定員 4組(要予約)

申込期間 6月1日(木)～7月6日(木)

※土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

申込・問合せ先 社会福祉協議会 ☎(441)1820

弁護士による無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守します。

お気軽にお申し込みください。

とき 7月18日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター 1階 相談室

定員 4組(要予約)

申込期間 6月1日(木)から受け付け開始

※土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

申込・問合せ先 社会福祉協議

☎(441)1820

※令和5年度は、毎月第3火曜日に無料法律相談を開催します。申込は開催月前月の1日(1日が土日・祝日の場合はその翌日から受付を開始します。詳しくは毎月の広報でご確認ください。)

※心配ごと相談も、社会福祉協議会窓口で常時相談を受け付けております。併せてご利用ください。

心配ごと相談

☎(442)7793

スポーツ



スポーツ協会主催 第30回町民ギネス大会

幼児から大人まで全6種目、記録をみんなで目指そう!

とき 6月4日(日)

ところ 競技 午前9時15分～正午
スポーツセンター

対象 町内在住・在勤・在園の

お知らせ

募集

お

願

い

相

談

ス

ポ

ー

ツ

催

し

講

座

・

教

室

方

受付時間 午前9時～11時

受付場所 スポーツセンター

2階 エントランスホール

部門

- ・ 幼児の部
- ・ 小学生低学年の部(1～3年)
- ・ 小学生高学年の部(4～6年)
- ・ 一般Ⅰの部(中学1年～39歳)
- ・ 一般Ⅱの部(40～59歳)
- ・ シニアの部(60歳～)

競技種目

- 1 紙きりむし
- 2 引越しビーン
- 3 輪投げ
- 4 ローラーボウリング
- 5 ぐるぐるボール
- 6 玉入れビンゴ

参加費 無料

持ち物 体育館シューズ、運動のできる服装

その他 当日は、参加賞、記録賞等があります。

また、小学生以下のお子さん
と60歳以上のシニアの方にはあ
めすくいも用意しています。町
内保育園・幼稚園および小学
校で配布するぬり絵を持参して
ください。(スポーツセンター窓
口でもお渡しできます。)シニア
の方は当日受付でお渡しする認
定

証控をあらかじめ会場で提示し
てください。

※大会開催中の傷害については
応急手当てをしますが、その
後の責任はスポーツ傷害保険
の範囲内とします。

問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077

スポーツ協会主催
バウンドテニス教室

とき 7月22日(土)・30日

(日)・8月6日(日)・13日(日)

午前9時30分～11時30分

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学4
年生以上の方

参加費(傷害保険料を含む)

1人 400円

※教室開催中の傷害については
応急手当てをしますが、その
後の責任はスポーツ傷害保険
の範囲内とします。

指導内容 バウンドテニスの基
本動作

指導員

バウンドテニス公認指
導員

持ち物

体育館シューズ・ラ
ケット・タオル・飲み物

※ラケットは貸し出します。

申込期間 6月23日(金)～7月

16日(日)

主管クラブ バウンドテニスク
ラブ

申込・問合せ先 スポーツセン
ター

☎(443)7077

催し



婦人会主催

親子料理体験(赤シソ)

地産地消で、町特産品農産物
の赤シソのジュースを作ってみ
ましょう。

とき 7月15日(土)午前9時30

分～午後1時

集合場所 ハツ屋防災コミュニ
ティセンター

対象 町内在住・在勤の5歳以
上のお子さんと保護者で、4名
までのグループ

定員 先着5組

参加費(当日徴収)

・ 中学生以上 300円

・ 小学生以下 100円

持ち物 エプロン・布巾・三角
巾・筆記用具・お茶

申込期間 6月20日(火)～7月

5日(水)

※月曜・祝日の翌日は除く

※定員になり次第締め切りま
す。電話での申し込みも可能
です。

申込・問合せ先 公民館内社
会教育課

☎(443)2671

里親体験発表会および
里親サポーター養成
講座の開催

県では、さまざまな事情によ
り自分の家庭で生活できない子
どもたちを家庭に迎え入れ温か
い愛情と理解を持って養育する
「里親」、里親を応援していただ
く「里親サポーター」を募集して
います。里親の話を聴いてみま
せんか。

とき 7月12日(水)

・ 里親体験発表会

午前10時30分～正午

・ 里親交流会(里親サポーター
養成講座)

午後1時～2時

・研修会(里親サポーター養成講座)
午後2時～3時

ところ 海部総合庁舎 別館会議室

※事前参加申し込みが必要です。詳細は県ホームページをご確認ください。

問合せ先 海部児童・障害者相談センター
☎0567(25)8118

教科書展示会の開催

県教育委員会では、教科書に対する理解や関心を深めていただくために、教科書展示会を開催します。

とき 6月2日(金)～29日(木) 午前9時～午後6時

※6月27日(火)(休館日)を除く

ところ 津島市立図書館
問合せ先 県教育委員会 義務教育課
☎(954)6799

障がいのある方へ
はたらく情報発信フェア
2023 in 海部東部

障がいのある方へ働く場の情報発信を行うことにより、雇用の促進、福祉事業や制度への理解を広めることを目的に「はたらく情報発信フェア2023 in 海部東部」を開催します。

とき 6月3日(土)午前10時～午後2時30分

※入場無料。事前申し込みは必要ありませんので当日会場へお越しください。ただし、状況に応じて入場制限する可能性があります。

※新型コロナウイルス感染状況により中止となる場合があります。

ところ あま市甚目寺公民館
ブース出展者 海部東部圏域(大治町、あま市)の障害福祉サービス事業所

※就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所、生活介護事業所ほか

問合せ先 役場 民生課(あま市・大治町障がい者支援協議会)
内線169・232

人権を理解する作品コンクール
優秀作品展示会

昨年10月に「人権週間」行事の一環として、名古屋法務局などが県内の小中学校の皆さんを対象に人権尊重の重要性・必要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的に、作品コンクールを開催しました。

応募作品の中から優秀作品を選出して展示会を行いますので、ぜひお越しください。

とき 6月1日(木)～30日(金)

ところ 総合福祉センター
展示作品 ポスター、書道、標語

問合せ先 役場 民生課
内線142

講座・教室

認知症サポーター養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。

とき 6月3日(土)午後2時～3時30分

ところ 総合福祉センター

内容

- ・認知症の症状
- ・認知症の診断・治療、予防
- ・接するときの心がまえ
- ・家族の気持ちの理解
- ・サポーターとは
- ・劇団による寸劇など

参加費 無料(予約不要)

今後の予定 7月8日・8月5日・9月2日・10月7日・11月4日・12月2日・令和6年1月6日・2月3日・3月2日(全土曜)

問合せ先 役場 長寿支援課
内線158
地域包括支援センター
☎(442)0857



身に付けよう応急手当 上級救命講習

とき 6月25日(日)午前8時30分～午後5時15分

ところ 海部東部消防組合消防署 講堂

対象 大治町・あま市に在住、在勤または在学の方で15歳以上の方

内容 応急手当の基礎知識、救命処置(成人・小児・乳児に対する心肺蘇生法)、その他応急手当等

定員 15名

参加費 無料

受付期間 6月5日(月)～18日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

申込方法 救命講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防組合ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

※団体・グループ等で受講希望の場合は、指導員が出席し、講習を実施することが可能です。

6月の公民館ロビー展示

パネル展示

〈絵手紙展〉6月1日(木)～15日(木)

●絵手紙なかよし会

〈ロビー展〉16日(金)～30日(金) ●きり絵ゆうゆう

ガラスケース展示

〈水墨画展〉6月1日(木)～30日(金)

●水墨画同好会

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。



HP <http://www.amatobu-119.jp>

☎(442)1605

問合せ先 海部東部消防組合消防本部消防課

※社会情勢によって日程および講習内容を変更する場合があります。

★町公式 SNS で情報発信中！
ぜひ、フォローしてください！

Twitter



@oharu_town



Facebook



@town.aichi.oharu



問合せ先 役場 企画政策課 内線128

町税はスマートフォン決済で！

町税(町県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税(種別割)・国民健康保険税)は、スマートフォン決済でも納付ができます。詳しい利用方法や注意事項は町ホームページをご覧ください。

○利用できるスマートフォン決済アプリ
LINEPay・PayPay・PayB
auPAY・FamiPay

問合せ先 役場 収納課 内線120



町ホームページ

こどもからSDGs おおはるからはじめようSDGs ～SDGs(エスディー・ジーズ)ってなんだろう?vol.14～

16 平和と公正を
すべての人に



みなさんは「マイナンバーカード」を持っていますか。出生届を提出し、住民登録がされたすべての人は、いつでもマイナンバーカードの発行の申し込みができます。

SDGsの16の目標のターゲットの1つとして「2030年までに、出生登録を含む法的な身分証明をすべての人々に提供する。」が挙げられています。

身分証明書として活用できるマイナンバーカードを所持することで、SDGsの取り組みに貢献できます。



はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。
 親子で遊びを楽しみましょう。
とき 月～金曜 午前10時から
ところ 児童センター 遊戯室
 ※初回に登録が必要です。
 ※利用方法は児童センターにお
 問合せください。

子どもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーション
 ションの心配など、育児の悩み

を臨床心理士に相談できません。
とき 6月23日(金) 午前10時～
 正午
ところ 児童センター内
相談員 臨床心理士 松本 敬子氏
 ※当日受付

なかよし広場

●魚つりをして遊びましょう
とき 6月8日(木) 午前11時15
 分
ところ 児童センター 多目的
 ホール

対象 就園前の子どもと保護者
受付方法 6月1日(木) 午前10
 時からセンターに直接または電
 話にてお申し込みください。
 ※駐車スペースには限りがあり
 ますので、ご協力をお願いし
 ます。

☆プランキーホルダーを作ろう!

とき 6月17日(土) 午前11時～
 11時40分
ところ 児童センター 図書室
定員 小学生 先着4名
受付開始 6月12日(月) 午後4時

ここまでの問合せ先
 児童センター
 (総合福祉センター3階)
 ☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護
 者の方が必ず付き添ってください。

**子育て支援事業
子育てはっとサロン**

とき 6月14日(水) 午前10時～
 正午

ところ 公民館 2階和室
対象 就園前の子どもと保護者
内容 読み聞かせ、お誕生日会、
 親子遊びなど
 ※申し込み不要・時間内出入り
 自由

※子育てはっとサロンは、子育
 て支援団体「エンジェルハウ
 ス」がボランティアで企画・
 運営し、民生委員・児童委員
 もお手伝いしています。
問合せ先 役場 子育て支援課
 内線141

**子ども子育て支援拠点施設
はるっこ子ハウス**

子育て親子の交流を行う場、
 小学生の帰宅後の遊び場として
 ご利用ください。

利用時間 午前10時～午後6時
 ※正午～午後1時除く
休館日 土日、祝日および年末
 年始

※駐車場がありませんので、徒
 歩または自転車でお越しくだ
 さい。

問合せ先 はるっこ子ハウス
 ☎(747)1067

**「子育て支援講座を開催します
子育ての中にわらべうたと絵本!**

とき 6月6日(火) 午前10時30
 分～11時30分

対象 0歳～2歳の親子
講師 家庭文庫どんぐり小屋
 久原 幸子氏
ところ 総合福祉センター 介護
 教室 研修室
参加費 無料
定員 10組

申込・問合せ先 役場 子育て
 支援課 内線141

県立特別支援学校の 体験入学等

県教育委員会では、来年度に小・中・義務教育学校、高等学校に入学予定で、障害があると思われるお子さんとその保護者を対象に、特別支援学校の様子を知っていただくための体験入学等を実施します。

●知的な発達に遅れのあるお子さん

- ・見学会(小学部)
6月9日(金)
- ・体験入学(小学部)
9月21日(木)
- 予備日 9月28日(木)

●手足の不自由なお子さん

- ・見学会(小学部)
6月6日(火)
- ・見学会(中学部)
6月8日(木)

●病気で療養しているお子さん

- ・見学会
6月6日(火)
- ・体験入学
10月13日(金)
- ・体験入学
7月12日(水)

10月24日(火)

●目が不自由なお子さん

- ・大府特別支援学校
0562(48)5311
- ・教育相談および体験入学
随時実施

- ・オープンスクール
8月22日(火)

●耳の不自由なお子さん

- ・説明会(小学部)
6月6日(火)
- ・説明会(中学部)
6月7日(水)

●申込・問合せ先

- ・名古屋盲学校
052(711)0009
 - ・一宮聾学校
0586(45)6000
 - ・一宮特別支援学校
0586(37)2061
- ※体験入学日以外の日にも随時相談に応じています。

児童手当所得上限限度額超過者の方へ

現在、主たる生計中心者の所得上限限度額超過により児童手当等の支給が停止している方については、所得が上限限度額以下になった場合、改めて認定請求書の提出が必要となります。該当すると思われる方は、認定申請の手続きをお願いします。

支給の有無の目安は下表をご確認ください。

児童手当等の所得制限

住民税上の 扶養親族等の数	所得制限限度額 この額以上の場合は月額5,000円(特例給付) を支給(右記の支給なしの場合を除く)		所得上限限度額 この額以上の場合は支給なし	
	所得額 (万円)	収入額の目安 (万円)	所得額 (万円)	収入額の目安 (万円)
0人	622	833.3	858	1071
1人	660	875.6	896	1124
2人	698	917.8	934	1162
3人	736	960	972	1200
4人	774	1002	1010	1238
5人	812	1040	1048	1276

※令和4年1月～12月分の所得が対象となります。

※控除額等の詳細については、町ホームページをご確認いただくか、令和5年度市町村民税課税通知発送後に子育て支援課窓口へお問合せください。届いた通知および本人確認書類をお持ちください。

持ち物 通帳またはキャッシュカード(主たる生計中心者名義、公金受取口座を利用希望の場合は不要)、健康保険証またはその写し(主たる生計中心者分)、個人番号カードなどの個人番号確認書類(主たる生計中心者および配偶者分)

申請期限 令和5年度市町村民税課税通知を受け取った日の翌日から15日以内

申請・問合せ先 役場 子育て支援課 内線167



シニア向け 情報

独り暮らし高齢者 実態調査

町では、独り暮らし高齢者の見守りなど日頃の支援活動に役立てるために民生委員による「独り暮らし高齢者の実態調査」を実施します。

対象 独りで生活している65歳以上の高齢者の方（6月1日現在）

実施方法 対象となる方へは民生委員が訪問調査を行います。

※現在対象となっている方は、以前の聞き取り内容に変更がないか訪問調査します。

調査内容 見守り希望の有無などを調査します。

※今年度新たに対象となる65歳以上の方は、事前に見守りの有無を確認しますので、見守りを希望する方は、申し出てください。また、住民登録上世帯を分離していても同じ敷地内に別棟を建てるなど親族が暮らしている場合は、見守りの対象とはしませんが、見守りを希望する場合は申し出てください。

問合せ先 役場 長寿支援課
内線158

後期高齢者医療コール センターを開設しました

愛知県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療制度に関わる各種業務における一般的な問合せへの対応として、次のとおりコールセンターを開設しています。

電話番号

☎0570(011)558

※通常の通話料金が発生します。

応対時間

午前8時45分～午後5時15分

※土日・祝日および年末年始を除く。

※7月15日～8月27日の間は例外として土日・祝日も開設します。

主な応対内容

- ・保険料額決定通知書に関する問合せ
- ・保険料額計算方法および賦課状況に関する問合せ
- ・被保険者証・限度額適用認定証等に関する問合せ
- ・各種給付・保健事業に関する問合せ
- ・医療費通知に関する問合せ
- ・その他一般的な後期高齢者医療に関する問合せ

療制度に関する問合せ
問合せ先 役場 保険医療課
内線170

シルバー人材センター からのお知らせ

●剪定作業会員、除草・草刈作業会員募集

庭木の剪定作業、除草・草刈作業ができる60歳以上の方を募集しています。

●カーポート整理等作業会員募集

スーパーカーポートの整理等作業ができる60歳以上の方を募集しています。

●女性会員募集

各施設の清掃作業・内職作業ができる60歳以上の方を募集しています。

●新規入会説明会

とき 6月14・28日(水)

午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター内
高齢者生きがい活動センター
2階会議室

対象 健康で働く意欲のある60歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材センター
☎(443)1680

木

不燃ごみ・資源
【下記のとおり】

1

10:00~12:00

● 特設人権相談

不燃ごみ 西條
資源 ※城前田地区除く

金

可燃ごみ
【町内全域】

2

土

ごみ収集休み

3

休館:●●●

● ごみ収集

粗大ごみ(有料:1品500円)

- ・回収日は不燃ごみ・資源と同じです。
- ・回収日の1週間前までに産業環境課窓口へ申し込みしてください。

プラスチックごみ・不燃ごみ
資源置き場での回収です。

ごみ袋は必ず収集日の朝、
決められた場所に出してください。



各施設

- 役場
☎(444)2711
- 公民館
☎(443)2671
- 健康館すこやかおおはる
☎(444)2714
- 総合福祉センター希望の家
☎(442)0990
- 多世代交流センター
☎(443)0553
- スポーツセンター
☎(443)7077
- ハツ屋防災コミュニティセンター
☎(432)5001
- 砂子東部防災ふれあいセンター
問合せはハツ屋コミセン
- 西コ 西條防災コミュニティセンター
問合せは役場企画政策課

学 校

- 中 大治中学校
☎(444)2026
- 小 大治小学校
☎(444)2044
- 南小 大治南小学校
☎(442)2004
- 西小 大治西小学校
☎(441)6601

8

11:15 ● なかよし広場

不燃ごみ 花常、馬島、堀之内、
資源 中島、城前田地区

9

10

休日 9:00~17:00
資源収集日 役場前資源回収拠点

休館:●●●

15

不燃ごみ 三本木・砂子
資源

16

19:00 ● 学校体育施設抽選日

17

11:00~11:40

● プラバンキーホルダーを
作ろう!

休館:●●●

22

不燃ごみ ハツ屋、長牧、東條、
資源 北間島、鎌須賀

23

10:00~12:00

● こどもの育ち何でも相談

24

休日 9:00~17:00
資源収集日 役場前資源回収拠点

休館:●●●

29

不燃ごみ・資源:収集休み
★お間違いのないようご注意ください。

30

町県民税納期限 全・1期
保育所運営費保護者負担金納期限 6月分

1

休館:●●●

毎月第1水曜は「エコモビの日」 ○クルマと電車、バス、自転車、徒歩などをかしく使い分けましょう。

事業系ごみと産業廃棄物のことは
創業60年以上 安心と信頼の
当社へお任せ下さい!!

UNITY

オオブ ユニティ株式会社

大治営業所 TEL 052-414-7603 稲沢営業所 TEL 0587-36-7701



☂ スクール水着も揃えています! ☂

大治中で必要な衣料は、全部揃います。

大治中 大治小 大治西小 大治南小 指定用品取扱店

カンコー学生服・セーラー服学生衣料の店



やすみ

大治町堀之内 <052>444-2182
安藤医院東150m角 駐車場あり

日

ごみ収集休み

月

可燃ごみ
【バス路線北側】

火

可燃ごみ
【バス路線南側】

水

プラスチックごみ
【町内全域】

内科・小児科平日夜間・休日診療・歯科休日診療

海部地区急病診療所

津島市義原町字郷西37

☎0567(25)5210

HP <http://amaq.sakura.ne.jp/>

※お問合せの上、受診してください。

●海部東部消防署

☎(442)0119

●救急医療情報センター

☎(263)1133

HP <http://www.qq.pref.aichi.jp/>

くすり安心電話

津島海部薬剤師会

☎090(2136)3858

午後9時～午前0時

薬、医療用品等に関する
緊急の相談に応じます。

31

固定資産税納期限 全・1期
軽自動車税(種別割)納期限 全期
保育所運営費保護者負担金納期限 5月分

休館:ス

4

外科

奥村クリニック

(津島市)

☎0567(22)2600

8:30 西小 スポーツ少年団

サッカー大会

9:00 ス 町民ギネス大会

休館:役 健 総

5

休館:公

6

10:30～11:30

総 子育て支援講座

休館:八 砂 西コ

7



エコモビの日

11:00 防災行政無線などによる
情報伝達訓練

休館:ス

11

外科

服部整形外科皮フ科

(弥富市)

☎0567(65)1200

休館:役 健 総

12

休館:公

13

13:00～15:00

総 人権・行政相談

休館:八 砂 西コ

14

10:00～11:00

総 シルバー人材センター
新規入会説明会

10:00～12:00

公 子育てほっとサロン

休館:ス

18

外科

もりや整形外科

(あま市)

☎(445)3711

休館:役 健 総

19

休館:公

20

14:00～16:00

総 無料法律相談

18:00 ス 町営野球場抽選日

休館:八 砂 西コ

21

休館:ス

25

外科

いくた整形外科

(愛西市)

☎0567(25)9911

9:00～12:00

役 マイナンバーカード

休日申請受付・交付窓口

休館:役 健 総

26

休館:公

27

休館:八 砂 西コ

28

10:00～11:00

総 シルバー人材センター
新規入会説明会

休館:ス

外科 休日診療の診療時間 ○日曜・祝日 午前9時～正午、午後1時～5時

※専門外の患者さんは、お断りする場合があります。※休日診療は変更することがありますので、消防署または救急医療情報センターへお問合せの上お出掛けください。

暮らしの中のお困りごと、まるごと解決!

- ・エアコン工事、クリーニング・雨樋修理
- ・草刈り、枝切り、剪定・網戸張替、取付
- ・修理、営繕工事・蜂の巣撤去 その他

お問い合わせは **0120-92-5439**

大治町三本木村部94-2

Gen ライフサポート **ゲン**

サイクルショップ

リキチ



通学自転車・シティ車・スポーツ車・電動 自転車全般販売

パンク修理/整備/安全点検

☎(052)449-2209 大治中学校西 300m
大治町花常西江端13

営業時間11:00～19:00 毎週水曜日・第1・3火曜日定休

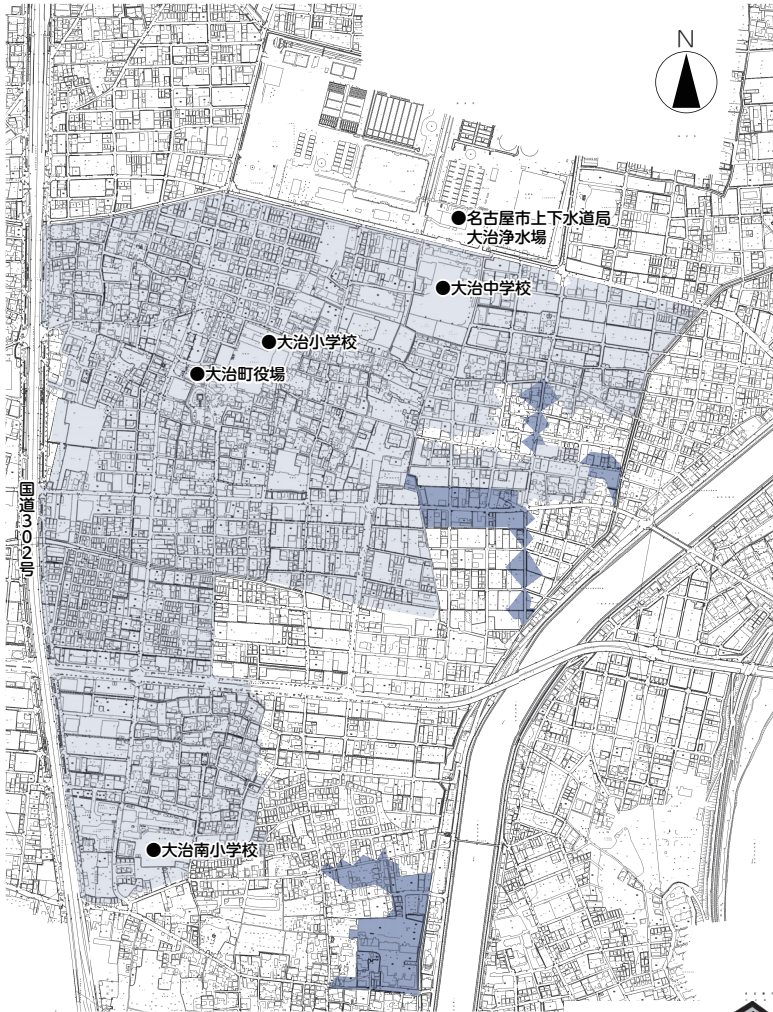
下水道への早期接続をお願いします

下水道は、各家庭から流される汚水を安全無害のきれいな水に変え、川や海に返す役目を担っています。

多くの費用をかけて造られた下水道施設は、皆さんに利用していただくことで初めて価値を持ち、地域一体の生活環境が改善されます。

図の①②の区域にお住まいの方は下水道が利用できますので速やかに接続をお願いします。

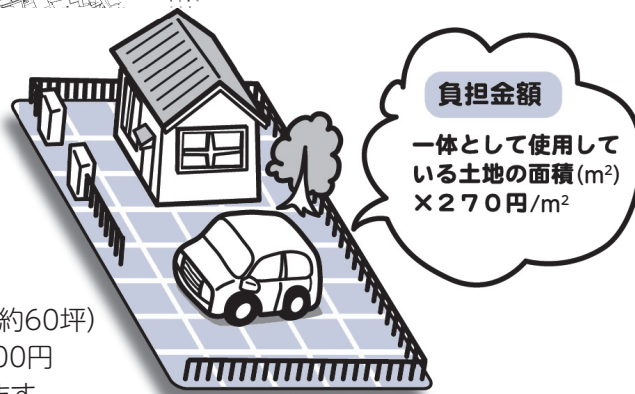
また、図の①の一部および図の②の区域にお住まいの方は次の3つの早期下水道接続を奨励する制度の対象となります。詳細な区域につきましては、下記の問合せ先へお尋ねください。



凡例

①	既に利用できる区域
②	令和5年4月から利用できる区域

【例】受益者負担金対象の土地を200㎡(約60坪)所有している場合200㎡×270円=54,000円
※3年以内の接続の場合は、20%減免します。
例の場合、10,800円減免となり43,200円です。



●受益者負担金の20%減免
負担金額は、土地の面積1㎡当たり270円です。

●浄化槽雨水貯留施設転用費補助金
下水道に接続することにより不要となる浄化槽に雨水を溜め、庭木の散水等に利用するための改造工事を行う方に工事費の3分の2を補助(上限額10万円)

●水洗便所改造資金融資あっせん
下水道に接続する工事資金の融資あっせんと融資に対する利子を補給(融資額60万円以内)

今後も引き続き下水道整備を行い、下水道を利用できる区域を順次拡大していきます。

問合せ先 役場 下水道課

内線140・157



●大治町公共下水道
デザインマンホール蓋

分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!



町県民税の納税通知書を 送付します

本年度の町県民税納税通知書を、6月中旬に送付します。納期限までに納付してください。

今回送付する納税通知書は、令和4年1月1日から令和4年12月31日までの所得に対する町県民税です。

普通徴収(個人納付)分と、公的年金からの特別徴収(年金引

き落とし)分の明細を記載した納税通知書となります。

※給与からの特別徴収(給与引き落とし)分は事業所に送付しましたので、「特別徴収税額の決定通知書」を勤務先で受け取ってください。

※公的年金からの特別徴収は、4月1日現在、公的年金を受給している65歳以上の方が対象です。ただし、次の場合には対象になりません。

- ・公的年金の年額が18万円未満の場合

- ・介護保険料が公的年金から特別徴収(引き落とし)されていない場合

※所得の種類によっては特別徴収と普通徴収の両方の通知書が届く場合があります。

●町県民税の減免について

本町の町県民税の納税義務者の方で下表に該当する方は減免の適用を受けられますので、納期限までに申請してください。

申請には申請者の本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証等)が必要です。詳細は、お問合せください。

問合せ先 役場 税務課

内線 175・176

町県民税の減免対象者と申請に必要な書類

対象	減免の対象となる町県民税額	申請に必要なもの
生活保護法の規定による保護を受ける方	保護を受けている期間に到来する納期限に係る納付額の合計額の全部	・申請者の本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証等)
当該年度の賦課期日(1月1日)現在、勤労学生である方(前年中の合計所得金額が、75万円以下で、かつ、給与所得等以外の所得が10万円以下)	税額の全部	・申請者の本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証等) ・学生証・在学証明書(卒業者の方は卒業証書)のコピー
雇用保険法の規定によって基本手当の受給資格を有する方のうち、前年の合計所得金額が210万円以下の方	当該基本手当の支給対象となった日から当該基本手当を支給されないこととなった日までの間に到来する納期限に係る納付額(分離課税に係る所得割額は除く)の合計額の全部	・申請者の本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証等) ・雇用保険受給資格者証
前年の合計所得金額が210万円以下で、今年中の合計所得金額の見込額が前年の合計所得金額に比べて2分の1以下に減少すると認められる方	合計所得金額に対する所得割額の2分の1に相当する額	・申請者の本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証等) ・本年中の所得が前年所得の2分の1以下になると見込まれることが分かる書類(本年の所得見込額に関する計算書等)
本年1月2日以後に死亡した方のうち、前年の合計所得金額が210万円以下の方 ※相続人による申請	死亡後到来する納期限に係る納付額の合計額の全部	・申請者(相続人)の本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証等)
震災、風水害、落雷、火災その他これらに類する災害により被害を受けた方	被害の状況に応じて判断されます	・申請者の本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証等) ・り災証明書



⚠️ 家具の転倒防止をしましょう

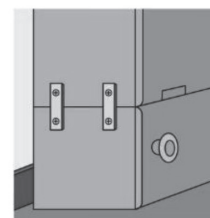
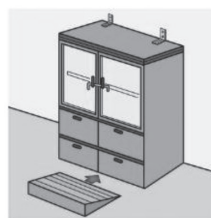
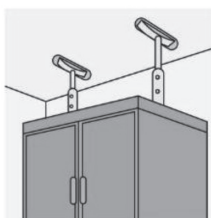
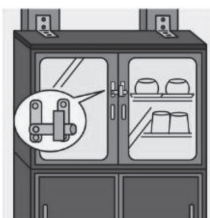
家具を固定することは、地震に対する備えとして極めて有効な対策です。

家具の転倒・落下により、ケガをするだけでなく、倒れた家具により、部屋の出入り口や廊下がふさがれ、避難することが困難になります。

日ごろから家具の固定をし、配置を考えて地震に備えましょう。

問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151・152

タンス・棚	額縁	照明器具	冷蔵庫				
<p>⊥字金具などで固定します。支え棒を使用する場合は壁側の位置に設置し、免震ゴムを家具の手前側に入れるとよいでしょう。</p> <p>上段と下段に分かれたキャビネットなどは、つなぎ目を金具で連結します。</p>	<p>チェーンや金具でしっかり固定します。ガラス面には飛散防止フィルムを貼ると安全です。</p>	<p>つり下げ式の照明器具については、チェーンと金具で数箇所を固定します。また蛍光灯は、蛍光管の両端を耐熱性のテープで止めておきます。</p>	<p>粘着テープを使用した、転倒防止用の専用ベルトが市販されています。また、チェーン等で固定できるよう、上側にフックがついている場合もあります。</p>				
<th>テレビ</th> <td colspan="2"></td>		テレビ					
<p>家具の上などには置かず、できるだけ低い位置に置いて固定します。</p>							
<th>食器棚</th> <td data-bbox="475 1617 759 1646"> <th>ピアノ</th> <td data-bbox="770 1617 1054 1646"> <th>窓</th> <td data-bbox="1066 1617 1350 1646"> <th>玄関・ブロック塀</th> </td></td></td>	食器棚	<th>ピアノ</th> <td data-bbox="770 1617 1054 1646"> <th>窓</th> <td data-bbox="1066 1617 1350 1646"> <th>玄関・ブロック塀</th> </td></td>	ピアノ	<th>窓</th> <td data-bbox="1066 1617 1350 1646"> <th>玄関・ブロック塀</th> </td>	窓	<th>玄関・ブロック塀</th>	玄関・ブロック塀
<p>両開き扉タイプの食器棚などは、扉が開かないように止め金具を付けます。ガラス面には飛散防止フィルムを貼ると安全です。</p>	<p>本体にナイロンテープなどを巻き付け、太めの柱に取り付けた金具に連結し、しっかりと固定します。</p> <p>脚には専用のすべり止め器具を付けましょう。和室用と洋室用の両方が市販されています。</p>	<p>ガラス面に飛散防止フィルムを貼ります。</p>	<p>玄関や縁側など、外への避難路となるところは、家具の転倒などでふさがれないよう、配置を工夫します。</p> <p>ブロック塀のあるご家庭は、傾きやひび割れ、破損がないか点検しましょう。</p>				
		<th>暖房器具</th> <td colspan="2"></td>	暖房器具				
		<p>耐震自動消火装置付きのストーブを使用し、周囲に燃えやすいものを置かないようにしましょう。</p>					





本県では、昨年980件20億1087万円を超える被害が発生しています。発生の多い主な詐欺の手口は、次のようなものがあります。

- オレオレ詐欺
親族や警察官等を装い、現金をだましとる手口
 - 還付金詐欺
市町村の職員等を装い、還付等手続きと言ってだまし、ATMを操作させ、被害者の口座から犯人の口座に送金させる手口
 - キャッシュカード詐欺盗
警察官や銀行協会職員等を装い訪問し、隙を見てキャッシュカードをすり替えて盗み取る手口
 - 預貯金詐欺
銀行口座が悪用されていると言って、暗証番号を聞き出し、キャッシュカードをだましとる手口
- ※固定電話は常時留守番電話設定にする、または特殊詐欺対策電話に変えるなど犯人と会話しないようにしましょう。

問合せ先 役場 防災危機管理課 内線 151・152

大字別犯罪発生件数集計表

(単位：件)

右表は、町内で発生した犯罪件数を大字別で集計したものです。

犯罪は身近な場所で起きています。
地域ぐるみで防犯意識を高めましょう。

※津島警察署が暫定的に集計したもので、愛知県警察本部が発表する犯罪統計数値と一致しません。詳しい内容は、町ホームページをご覧ください。だくか、役場防災危機管理課へお問合せください。

★身近な犯罪情報、不審者情報は
メールマガジン「パトネットあいち」から
お住まいの地域で発生した犯罪や不審者の情報を
タイムリーに配信します。登録は右の2次元コードから!!



問合せ先 津島警察署 生活安全課 ☎0567(24)0110
役場 防災危機管理課 内線 151

大字 地区名	2023年 3月分	前月 対比	2023年 1月～3月 累計
西 條	1	-3	6
中 島	0	0	1
花 常	1	+1	1
馬 島	1	+1	1
三本木	3	0	7
砂 子	1	+1	2
鎌須賀	0	0	1
八ツ屋	0	0	0
長 牧	0	-1	2
東 條	0	-1	2
北間島	0	-3	3
堀之内	1	-1	3
合 計	8	-6	29

ストッパザ 交通事故 ～令和4年度 交通安全標語入賞作品～

横断歩道 渡る笑顔と 待つゆとり

パソコン、スマートフォンからも
聴くことができます。下の2次元
コードからアクセスしてください。

ななつのまちのコミュニティエフエム
エフエムななみ
77.3MHz

ご存じですか。
エフエムななみ77.3MHz

https://www.jcbasimul.com

問合せ先 役場 企画政策課 内線128

防災行政無線 電話応答ダイヤル

☎(444)2121

町が防災行政無線で直近に放送した内容を専用ダイヤルで聴くことができます。ぜひご利用ください。

問合せ先 役場 防災危機管理課
内線 151・152

地方創生臨時交付金を活用した 町の取り組みを紹介します

町では令和4年度に、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を目的として、次のような事業を実施しました。

(※県に提出した実績報告のうち、地方創生臨時交付金を充当した金額に基づく)

●令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の内訳

通常分	1億3402万8千円
原油価格・物価高騰対応分	7392万6千円
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金	6919万9千円
合計	2億7715万3千円

●実施した主な事業

事業名	概要	充当額
大治町商品券交付事業 (はるちゃんげんき応援券)	全町民に、町内事業所で利用できる商品券を1人あたり最大5,000円配布する事業	2億514万5866円
小中学校や保育所等への給食費補助事業	原油価格・物価高騰による食材費の高騰に対応するため、小中学校や保育所等への給食費の補助事業	1670万4720円
公共施設トイレ洋式化事業	役場庁舎・公民館・西公民館・八ツ屋防災コミュニティセンター・砂子東部防災ふれあいセンター・大治中学校柔剣道場のトイレを一部洋式化する事業	1129万7000円
行政手続オンライン化推進事業	役場への来庁機会を削減するべく策定した行政手続オンライン化計画を着実に推進する事業	812万9000円
被災者支援業務のデジタル化事業	役場への来庁機会を削減し、被災者支援業務の迅速化・効率化のため、行政手続の電子化やシステムを整備する事業	792万8250円
医療・介護・保育施設等物価高騰対策支援事業	コロナ禍による影響及びエネルギー・物価高騰の影響を受けながら運営している町内の医療・介護・保育施設等を支援する事業	720万円
その他17事業		2074万8164円

問合せ先 役場 企画政策課 内線126



マイナンバーカード を作っちゃおう!!

申請方法は、スマートフォンで交付申請書のQRコードを読み取って、メールアドレスや氏名・生年月日などを入力して、顔写真を添付して送信するだけです。

やり方が分からない方は、役場住民課で申請できます。手続き時間は5分程度!

写真撮影から申請まで全部住民課職員が行います。もちろん無料!ご家族揃ってお越しください。

平日にご都合が悪い方のために、休日受付窓口を開設しています。

赤ちゃんからお年寄りまで、ご家族全員申請しにお越しください。

6月の休日申請受付・交付窓口

とき 6月25日(日)午前9時～正午 **ところ** 役場 住民課窓口

マイナンバーカードの受け取りもできます。ただし、休日窓口での受け取りは来庁者が多数により、長時間の待ち時間が生じる場合があることをあらかじめご了承ください。

※携帯電話をお持ちください。来庁者の混雑状況により準備が整うまでの間は庁舎の外でお待ちいただき、準備が整い次第、順次電話でお呼びする場合があります。

※その他の住民課業務(戸籍、住民異動、各種証明書の発行等)は行いません。

問合せ先 役場 住民課 内線121・174



マイナポイント第2弾を実施しています

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した方が対象です

マイナポイントとは、マイナンバーカードを使って予約・申込みを行い、選んだキャッシュレス決済サービス(※1)で利用可能なポイントがもらえるしくみです。

役場では平日の午前9時から午後5時15分まで、申込の支援窓口を開いています。詳しくはお問合せください。マイナポイントの申込期限は9月末までです。

マイナンバーカードを取得した方のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいる方(マイナンバーカードをこれから取得する方も含みます。)

最大**5,000円分** ※2

マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みを行った方(令和4年6月29日以前に利用申し込みを行った方も含みます)

7,500円分

公金受取口座の登録を行った方(令和4年6月29日以前に登録を行った方も含みます)

7,500円分

※1 QRコード決済(〇〇Pay)や電子マネー(交通系のICカードなど)、クレジットカードなどのことです。

※2 令和3年12月末までにマイナポイント第1弾に申し込んだ方で、まだ20,000円のチャージやお買い物を行っていない場合(最大5,000円分までポイント付与を受けていない方)は、令和4年1月1日以降も引き続き、上限(5,000円相当)までポイントの付与を受けることができます。

最新の情報は、総務省のマイナポイント事業ホームページでご確認ください。

問合せ先 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178

役場 総務課 内線153

総務省マイナポイント事業ホームページ

URL <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>



令和5年春開始接種について

接種実施期間 令和5年5月8日(月)～8月末

対象 初回(1・2回目)接種が完了した、以下のいずれかに該当する方

- ① 65歳以上の方
- ② 5～64歳で、基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方
- ③ 医療機関、高齢者・障害者施設等の従事者

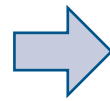
使用するワクチン オミクロン株対応2価ワクチン(前回の接種から3カ月経過後接種可能)

接種券について

対象の②③に該当する方で接種を希望する方は、接種券の発行申請が必要です。
(65歳以上の方へは申請なく接種券を送付します。)

申請方法等、詳しくは、町ホームページをご確認ください。

※基礎疾患に該当するか、重症化リスクが高いかは事前に主治医等にご相談ください。それぞれご事情が異なるため、コールセンターや保健センターでは判断ができません。



小児(5～11歳)の接種券について

令和5年5月8日以降、初回接種を完了した基礎疾患を有しない5～64歳の方については、「接種を受けるよう努めなければならない」という予防接種法上の規定である「努力義務」は適用されません。

これまで5～11歳の方の追加接種用の接種券は、前回接種からの接種間隔に応じて順次送付をしていましたが、令和5年5月からは申請に基づき発行をしています。

対象 以下のすべての条件を満たす方

- ①追加接種を受ける予定の日において、5～11歳の方
- ②前回(2回目または3回目)接種から3か月経過している方
- ③オミクロン株対応2価ワクチンによる追加接種を1回も受けていない方

申請方法

・コールセンター ☎(444)8211(午前8時30分～午後5時(平日のみ))にご連絡ください。
申請内容を口頭で確認します。

・郵送または窓口

宛先 〒490-1143 大治町大字砂子字西河原14番地の3 大治町保健センター健康館すこやかおおはる
接種券発行申請書を郵送または窓口に提出してください。

(申請書は町ホームページからダウンロードできます。)

詳細は、町ホームページを確認または、

コールセンター(☎(444)8211)へお問合せください。



問合せ先 大治町新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎(444) 8211

保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444) 2714

おおはる

健康づくりに取り組んで、
参加賞と記念品をもらいませんか？

健康マイレージ

おおはる健康マイレージとは、継続的な健康づくりの取り組みを推進し、健康の普及啓発を目的としています。

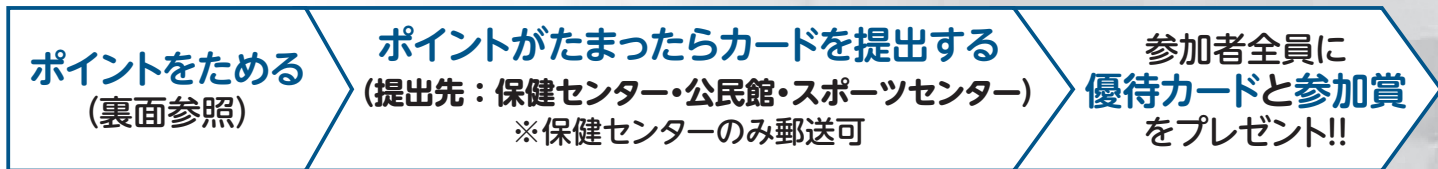


参加対象者 18歳以上の方 (町内在住・在勤)

応募受付期限 令和6年1月31日(水)まで

※令和5年度の抽選の対象者は令和6年1月31日(水)までに提出した方です。
令和6年2月1日(木)以降に貯めたポイントは、令和6年度の提出に利用できます。

●ポイントをとめるところから、記念品プレゼントまでの流れ



優待カード(MyCa)とは、県内のあいち健康マイレージ協力店(2,349店舗、令和5年4月3日現在)でさまざまなサービスが受けられるカードです。(詳細は県のホームページでご確認ください。)



≫≫さらに!抽選で150名様に当たる!記念品は4種類!≪≪

- 1 健康グッズ**

保健センターに取りに来ていただきます
- 2 災害備蓄品**

保健センターに取りに来ていただきます
- 3 大治町スポーツセンター トレーニング室利用券**

利用券 800円分
- 4 大治町社会福祉協議会「希望の家」2階 ティーラウンジ利用券**

利用券 800円分

※当選者の方への当選のご通知をもって発表に代えさせていただきます。

(キリトリ線)

ふりがな氏名	男・女	電話	-	-
生年月日	大正・昭和・平成	年	月	日 (歳)
住所	〒 -			
ポイントカード提出日	令和	年	月	日
希望する記念品【番号】	記念品から選んで、番号をご記入ください。 ※重複当選不可		在勤の方は勤務先	令和5年度の提出回数 1回目・2回目以上

令和5年度
おおはる
健康マイレージ
ポイントカード
応募受付期限
令和6年1月31日(水)

ポイントのため方



令和5年度の対象者 令和6年1月31日(水)までに提出した方。

※令和6年2月1日(木)以降に貯めたポイントは、令和6年度の提出に利用できます。

ポイントの種類

「自己申告で記入するもの」と「スタンプを押すもの」の2種類があります。

※1回目のポイントカードを提出するには「50ポイント+デカはるスタンプ」が必要です。

※応募受付期限内に2回目以降の提出をする方は、「50ポイント」のみで提出できます。

健康づくり【自己申告】(目標例) *1日1ポイント*

運 動	・1日に決めた目標の歩数以上歩く ・体操、スポーツをする	・車を使わず徒歩または自転車を使う ・ウォーキングコースを歩く
食 事	・バランスの良い食事をとる(主食、主菜、副菜を食べる等) ・1日3食きちんと食べる	・よく噛んで食べる ・腹8分目の食事をする ・1週間に1日は休肝日
歯みがき	・食後、5分以上みがく	・何か食べたらずぐみがく ・デンタルフロスを使う
禁 煙	・禁煙をする	
その他	・毎日、体重をはかる ・ボランティアや地域活動に参加する	・健康のためによいと思われることを行う ・エコモビ(車の使用を控える等)

はるちゃんスタンプ

・保健センターの健康づくり教室に参加 ・公民館の講座に参加 ・スポーツセンターを利用

※上記に該当する場合は、各施設の窓口にポイントカードをお持ちください。

※同日にいくつか参加した場合、その都度スタンプを押します。

デカはるスタンプ

・がん検診 ・肝炎ウイルス検診 ・特定健診 ・健康診査 ・骨粗しょう症検診
・歯周病健診 ・歯科健診 ・学校や会社、病院等での健康診断 ・献血 ・予防接種 等

※日程は広報、町ホームページ等でご確認ください。

※上記の事業に参加した方は「デカはるスタンプ」を保健センターで押します。

※保健センター以外で上記の健診(検診)等を受診された方は、「おおはる健幸マイレージポイントカード」を保健センターに提出する際、健診結果・献血カードをご持参ください。

(キリトリ線)

目 標

記入方法 健康づくり/運動→「ウ」、食事→「シ」、歯→「ハ」、禁煙→「キ」、その他→「ソ」

注 意 自己申告のものは日付が記入されていないと無効です。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
31	32	33	34	35	36	37	38	39	40

記入例

6/1 6/2
ウ ハ

+

デカはる
スタンプ

提出・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる 〒490-1143 大治町大字砂子字西河原14の3 ☎(444)2714

すこやかガイド

●保健推進員主催 第4回 町内ウォーキング ～長牧ぶらりコース～

申込制

大治小学校区

④長牧ぶらりコース

とき 7月4日(火) 午前9時～10時30分
※雨天中止

集合場所 スポーツセンター
※お車でのお越しはご遠慮ください。

対象 どなたでも参加できます。
※小学生以下は保護者が同伴してください。

参加費 100円
(本年度に初めて参加する方のみ)

持ち物 タオル、帽子、動きやすい服装、
飲み物(必ず持参してください。)

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる
☎(444)2714



●あま市民病院無料送迎バス

運行日 月～金曜 ※祝日・年末年始を除く

利用方法 時刻と場所は通過目安です。バス停等はありません。
バスが来たら手を上げるなどしてバスを止めてください。
降車については、運転手に場所をお伝えください。

時刻表

●七宝・大治コース

時刻	場所(信号名等)
10:00	あま市民病院発
10:07	苅屋橋
10:30	西之川(進行方向東向き)
10:34	大治町役場南(進行方向北向き)
10:42	苅屋橋
10:50	あま市民病院着

●日赤コース

時刻	場所(信号名等)
8:40	あま市民病院発
8:50	柿木
9:05	日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第一病院着

※帰りのバスは、11:20と13:00に病院を出発します。
あま市民病院以外からは乗車することができません。



問合せ先 あま市役所 健康推進課 ☎(443)0005

●スクエアステップリーダー主催 スクエアステップ教室

申込制

スクエアステップは、マット上でステップを踏む運動です。体力づくり、転倒予防、脳機能の活性化に効果があると言われています。ぜひ、ご参加ください。

とき 6月16日(金) 午後2時～3時30分 (受付時間 午後1時50分)

ところ 保健センター健康館すこやかおおはる

対象 一般住民 16名

持ち物 タオル、飲み物、動きやすい服装

申込期限 6月15日(木)

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる
☎(444)2714



●8020・9020表彰のご案内

申込制

80歳以上で健康な歯をお持ちの方を表彰します。

対象

①80歳以上(昭和19年3月31日以前生まれ)で自分の歯が20本以上ある方

②90歳以上(昭和9年3月31日以前生まれ)で自分の歯が20本以上ある方

申込期間 6月1日(木)～8月31日(木)

申込方法 電話または来所

- 注意**
- ・過去に町で表彰を受けた方は対象になりません。
 - ・歯の本数が確認できない方は、歯科健診を受診していただくことがあります。
 - ・広報に氏名および集合写真が掲載されます。

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●令和5年度「前期歯の健康センター」を開催します

申込制

とき 6月11日(日) 午前9時30分～正午

ところ 保健センター健康館すこやかおおはる

対象 乳幼児(就学前)とその保護者

内容 保護者教室「おくちの健康と発育」、歯科相談

定員 30組

料金 無料

申込期限 6月9日(金) ※定員になり次第締め切り

主催 愛知県歯科医師会、海部歯科医師会、大治町

共催 愛知県歯科衛生士会、海部歯科技工士会

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714



●すこやか元気塾 塾生募集

申込制

全6回1クールで、さまざまな講師をお招きし、「認知症とはどんな病気なのか」「予防するためにはどうしたらよいのか」という疑問を解決し、認知症について楽しく学びます。

自分の体力や脳年齢を知り、認知症予防や健康寿命の延伸に役立つ講話や軽体操を行い、一緒に生活・運動・認知機能の向上をめざしましょう！

とき 7月13日・8月10日・9月14日・10月12日・11月9日・12月14日（全木曜）
午後1時30分～3時

ところ 保健センター健康館すこやかおおはる

対象 65歳以上で、前年度までに参加していない方

講師 理学療法士、管理栄養士、健康づくりリーダー他

内容 講話、体力測定、軽体操、脳トレなど

定員 20名 ※定員になり次第締め切り

持ち物 上履き、飲み物、筆記用具

申込期間 6月1日（木）から定員に達するまで

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●保健推進員主催 第1回脳トレ体操教室

申込制

65歳以上を対象に、軽い運動や脳トレを行う教室を開催します。頭と体を使って、気分転換しませんか。みんなで体を動かし、明るい気持ちになりましょう。

とき 6月26日（月） 午前10時～11時30分

ところ 保健センター健康館すこやかおおはる

対象 65歳以上

内容 軽体操・脳トレなど

講師 健康づくりリーダー

定員 20名

参加費 100円

持ち物 飲み物、タオル、筆記用具

申込期限 6月19日（月）

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714



●託児ボランティア大募集中！！

保健センターでは、乳幼児の健診や各種教室などでお子さんのお世話をさせていただく託児ボランティアを募集しています。赤ちゃんや小さなお子さんと触れ合いながら、託児のお手伝いをしてみませんか。活動日は保健センターの事業のある日のうち、ご都合の合う日程でお願いしています。それぞれ1～2時間の活動です。ご興味のある方は、お問合せください。

対象 町内在住の方

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●人間ドック・脳ドック受診費用の一部を助成します！

疾病の早期発見・早期治療を目的に、年1回健診を受ける機会として、人間ドック・脳ドック費用の一部を助成します。

対象

- ①国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入されている方
- ②被保険者のうち、受診日の属する年度の末日において満年齢が30歳以上の方
- ③同年度内に特定健康診査等を受診していない方

※人間ドック・脳ドックは、特定健診検査項目を全て含むものが対象です。

助成額

助成対象となる人間ドック・脳ドックの受診に要した費用の2分の1（100円未満切り捨て）支給の上限額は、人間ドックと脳ドックの健診に係る助成金とを合わせて1万円

※同一年度内で1人1回の支給となります。

申請時期 人間ドック・脳ドックの健診を受けた日の属する年度内

申請に必要なもの

- ①保険証
 - ②人間ドック等費用の領収書（原本）
 - ③受診結果を確認できる書類
 - ④振込先の口座番号が分かるもの（通帳等）
 - ⑤特定健康診査受診券等（受診券の交付を受けている方は、ご返却をお願いします。）
- ※窓口で申請書および問診票にご記入いただきます。

人間ドック等の検査結果について

検査結果については、データ分析や特定保健指導に利用させていただきます。

問合せ先 役場 保険医療課 内線144・170

●ご存じですか？ ジェネリック医薬品 ～上手に選んで薬代を節約～

ジェネリック医薬品とは？

お医者さんで処方してもらう薬には同じ成分・同じ効き目で高い薬と安い薬があります。高い方の薬は「新薬」。新薬とは、医薬品メーカーが初めて作る薬のことです。新薬の開発には10数年以上の年月と数百億円の費用がかかるため、薬価が高く設定されます。もう1つは、「ジェネリック医薬品」。新薬の特許期間満了後に厚生労働省の承認を得て発売される薬の総称です。

新薬に比べて大幅な開発コスト削減と開発期間の短縮が可能のため、新薬と同じ成分・同じ効き目でありながら、その価格は3から7割も安価になります。

ジェネリック医薬品がない薬もありますが、替えられるかは医師に相談してください。

医療費適正化にも貢献

ジェネリック医薬品を使用することで、患者さんの薬代の負担が減り、家庭での医療費の節約に役立ちます。ぜひ、ジェネリック医薬品を活用しましょう。

問合せ先 役場 保険医療課 内線144・170

●妊娠を希望する方へ

大人の風しんワクチン予防接種費用「一部助成」のお知らせ

先天性風しん症候群の発生を抑えるため、抗体検査の結果、風しんワクチン接種が必要な方を対象に、風しんワクチンの予防接種費用の一部を助成します。

対象 町に住民登録があり、①～④の全てに当てはまる方

- ①妊娠を予定または希望している女性（経産婦、妊婦を除く）
- ②令和5年4月1日～令和6年3月15日の期間に風しん抗体検査を受け、風しんに対する免疫が不十分と判断された方
- ③過去に風しんワクチン（麻しん風しん混合ワクチンを含む）の接種歴がない方
- ④風しんにかかったことがない方

県の実施する風しん抗体検査を希望する方は、県ホームページをご覧ください。津島保健所にお問合せください。（津島保健所 ☎0567 (26) 4137）

申請期限 令和6年3月15日（金）

接種期限 令和6年3月31日（日）

助成金額

- ・麻しん風しん混合ワクチン使用 5,000円
- ・風しんワクチン使用 3,000円

実施場所 大治町・津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛島村の指定医療機関

※何らかの理由により指定医療機関以外の医療機関での接種を希望される方は、保健センターへご相談ください。

申請方法

- ・接種希望日の2週間前までに、**申請書と風しん抗体検査の結果（検査年月日、実施機関、検査方法等）が分かるものを併せて**保健センターに来所または郵送で申請してください。保健センターより、「大人の風しんワクチン接種券」を送付します。
- ・申請書は町ホームページからもダウンロードできます。

接種方法

- ・接種を希望する指定医療機関に予約をしてください。
- ・接種当日は「健康保険証」、「大人の風しんワクチン接種券」を指定医療機関にお持ちください。

申請・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

歯周病の治療法

歯周病は糖尿病・高血圧と同じ生活習慣病です。最近では医科でも糖尿病教室が開かれるようになりましたが、糖尿病・高血圧の保険診療では、一定の検査数値を基準にして、それを超えたら薬物療法を開始するというのが一般的な治療法です。**歯周病**は、急性の炎症がある場合は抗菌薬で一時的に抑える場合がありますが、通常は**プロフェッショナルな口腔ケアと生活指導が主な治療法**です。

1970年代から「食べたら歯をみがこう」というキャンペーンを打ち出し、日常生活への介入によって歯周病治療が成り立つてきました。この事が、人によっては「おせっかい」と捉えられ、そのため「歯科医院に行くのが億劫」と感じる原因のひとつになっているという見方も否定できません。またテレビコマーシャルで「歯医者さんに褒められる歯」というコピーが知られています。それが、それだけ歯科医院は「上から目線で厳しいところ」と見られているのかもしれない。しかし、歯みがき、フロス、禁煙、砂糖摂取制限、食習慣の改善など歯科医院で行われる生活指導は多岐にわたり、しかも一定の成果を上げてきました。歯周病菌の、動脈硬化・心臓病、肺炎、糖尿病、低出生体重児・早産、認知症との関連が証明されてきている今、さらに日常生活へのおせっかいは軸に、薬に頼らない治療法を進めることになりました。決して、歯科医院は患者さんの上に立っているわけではなく、同じ立場で、歯周病菌と戦っていく事を常に考えています。一緒に歯周病を治療していきましょう。

母子保健事業

- 持ち物 母子健康手帳(必須)
- 会場は保健センター健康館すこやかおおはるです。
- 保健センターでの飲食はできません。あらかじめ済ませて来所してください。

予 予約制

名称	対象	とき	受付時間
母子健康手帳の交付	妊娠した方	毎週火曜日	午前9時～10時30分
	※他の曜日・時間をご希望の方はご相談ください。 【持ち物】①妊娠届出書 ②本人確認書類 ③マイナンバーの分かるもの ④通帳やキャッシュカード等妊婦本人の振込先が分かるもの(旧姓不可)		
妊婦・乳幼児相談	妊娠した方・乳幼児	毎週火曜日	午前9時30分～11時
	※身体計測のみ希望の方は予約不要		
母乳相談	妊娠・授乳している方	6月13・27日(火)	午前9時～11時
栄養相談	乳幼児とその家族	6月27日(火)	午前9時～11時
ことばの相談	幼児	6月14・28日(水)	午後1時30分～3時30分
前期離乳食教室	4～6カ月頃の乳児とその家族	6月29日(木)	午前10時～10時10分
後期離乳食教室	8～11カ月頃の乳児とその家族	6月30日(金)	午前10時～10時10分
産後ケア事業 (短期入所型・居宅訪問型)	育児支援を必要とする母子	産後1年まで	
	お母さんの心身のケアや、授乳指導、育児相談等が受けられます。詳しくは、お問合せください。 【短期入所型】産科医療機関に宿泊 【居宅訪問型】居宅に助産師等が訪問		

≪乳幼児健診≫ ●対象の方へ個別に通知します。通知が届いてから保健センター☎(444)2714へ予約してください。
●定員に達した場合、次回の健診日をご案内することがあります。

名称	対象	とき	受付時間
乳児健康診査	令和5年2月生まれ	6月21日(水)午後	予約した時間
	【持ち物】質問票・バスタオル・オムツ		
9か月児相談	令和4年9月生まれ	6月21日(水)午前	予約した時間
	【持ち物】質問票・オムツ		
1歳6か月児健康診査	令和3年11月生まれ	6月20日(火)午後	予約した時間
	【持ち物】質問票 【注意】歯みがきを済ませて来所してください。		
2歳児歯科健康診査	令和3年5月生まれ	6月8日(木)午前	予約した時間
	【持ち物】質問票・タオル・コップ・使用中の歯ブラシ 【注意】歯みがきを済ませて来所してください。		
3歳児健康診査	令和2年5月生まれ	6月22日(木)午後	予約した時間
	【持ち物】質問票 【注意】歯みがきを済ませて来所してください。		

成人保健事業

- 会場は保健センター健康館すこやかおおはるです。

予 予約制

事業名	対象	とき	受付時間
成人健康相談	成人	毎週火曜日	午前9時30分～11時
禁煙相談	たばこをやめたいと思っている方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
栄養相談	成人	6月27日(火)	午前9時～11時
心の健康相談	心の悩みのある方やその家族等	毎週火曜日	午前9時30分～11時
	※医療機関に相談している方を除く		

歯科保健事業

保健センター 保健センター健康館すこやかおおはるで実施(要事前予約 保健センター)
医療機関 医療機関で実施(要事前予約 指定歯科医療機関)

事業名	対象	とき
歯みがき 相談 保健センター	乳幼児および成人 【持ち物】使用中の歯ブラシ、母子健康手帳(乳幼児)	6月13・27日(火) 【受付時間】午前9時～11時
6歳臼歯 保護育成事業 医療機関	満6歳から、小学3年生に該当する年度末まで ※町に住民登録のある方のみ 【申込方法】保健センター健康館すこやかおおはるへお申し込みください。(郵送可)	随時
妊産婦 歯科健康診査 医療機関	妊娠中および産後1年未満の方 ※町に住民登録のある方のみ(歯科治療中の方を除く)	随時
歯周病健診 医療機関	41・51・61・71歳の方(令和6年3月末時点) ※町に住民登録のある方のみ(歯科治療中の方を除く)	随時
歯科健診 保健センター	乳幼児～年齢制限なし	6月15日(木) 【受付時間】午前9時～11時 午後1時～3時

予防接種

- 接種時の持ち物 母子健康手帳・予診票・健康保険証等
- 接種回数、間隔等詳しくはホームページをご確認ください。

ワクチンの種類(定期・子ども)

Hib(ヒブ)、小児の肺炎球菌、B型肝炎、ロタ、4種混合、BCG、麻しんおよび風しん(MR混合ワクチン)、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、不活化ポリオ、3種混合、2種混合、ヒトパピローマウイルス感染症

- 海部地区(大治町・津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛島村)指定医療機関で接種してください。
- 長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった方等の定期接種の機会を確保する制度があります。詳しくは保健センターへお問合せください。(ロタ、インフルエンザは除く)
- 予防接種の予診票が手元にない方は、母子健康手帳を持って、保健センターへお越しください。
(母子健康手帳をお持ちでない場合、予診票を交付することはできませんので、ご了承ください。)

ワクチンの種類(定期・大人)	対象	接種期限等
高齢者肺炎球菌	今年度に以下の年齢に達する方のうち、過去に接種を受けていない方 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳	接種期限 令和6年3月31日(日) 対象の方には令和5年3月末に接種券を郵送しています。接種券を持参の上、海部地区指定医療機関で接種してください。 接種料金 2,000円(生活保護世帯は無料)

- 接種日に満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方は保健センターへお問合せください。
- 生活保護世帯の方は、接種前に申請が必要です。保健センターへお問合せください。
- [高齢者肺炎球菌] 過去に接種した方は接種券をご利用頂けません。自費(任意)で接種した場合も含まれます。

愛知県広域予防接種事業について

海部地区の指定医療機関以外の医療機関(愛知県内)で定期予防接種が受けられます。接種前に申請が必要になりますので、詳細については保健センターへお問合せください。広域予防接種連絡票の発行に2週間ほどかかります。

《風しん抗体検査および第5期予防接種》

風しん抗体検査・予防接種を公費で1回限り受けられます。 ※抗体検査の結果、十分な量の抗体があった方は予防接種は不要です。

対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性(令和4年5月中旬にクーポン券送付済)
クーポン券の再交付が必要な方は保健センターへお問合せください。

場所	方法等
医療機関等 (抗体検査・予防接種)	本事業に参加している全国の医療機関等で実施しています。 厚生労働省のホームページでご確認ください。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

夏休み短期水泳教室

すべてのコースで先着順となります。ご希望のコースがございましたらお早めにご予約下さい。

褒める指導で
大治町の子ども達の可能性を
伸ばします



KL SPORTS スイミングスクール41年の実績と信頼

あま大治スイミングスクール

〒490-1144 大治町西條柳原 100 TEL052-444-9500
<https://amaoharu.kls.co.jp/>



あま大治
スイミング
で検索!

＼相談してよかった／

認知症の緩和ケアができる 住居が「大治町」にあること ご存知ですか？

日々の生活制限を取り外し出来ないことの嘆きより出来ることの喜びを大切に育むこと！

その方に合わせた環境づくりでご本人の望む生活を実現させるのが認知症対応型グループホームです。

老老介護・同居中なのですが…

病院に入院中、もうすぐ退院予定です。

他施設に入居中合わない気がする…

介護のお悩み、お気軽に相談ください。
いつでもご入居いただけます。



細かい
気配りのある
ケアを実現

一人ひとりの
居室をご用意

18人定員の
小さな
ホームです

愛の家 グループホーム

おおはる
大治北間島

大治町大字北間島字宮西28番地
TEL 052-449-6013

大治町大字北間島字屋敷119番地
TEL 052-526-3620

※ご相談いただくタイミングによっては満室の場合もございます。あらかじめご了承ください。

運営：メディカル・ケア・サービス東海株式会社